父母等 各位

常葉大学学生総合補償制度加入の流れについて

下記に常葉大学学生総合補償制度の加入までの流れと必要なお手続きを記載いたします。
各自ご対応をお願いいたします。

※静岡県では令和1年10月1日より自転車保険の加入が義務化されています。
常葉大学学生総合補償制度は静岡県自転車条例に対応しています。

【加入までの流れ】

１、ＵＲＬ・ＱＲコード等にて資料請求 。

２、「専用加入申込書」および「パンフレットの詳細版」をご自宅に郵送。

３、2023年12月末日まで専用加入申込書にて、郵便局のＡＴＭまたは窓口での振込みで完了。
2024年1月よりWEB申込が可能になり、支払方法がコンビニ払い・PayPay・LINE Payが追加。

【資料請求方法】

下記のいずれかの方法で、資料請求をお願いいたします。

① ＱＲコードを読み込み

② ＵＲＬをクリックして必要項目を入力 https://req.qubo.jp/taf39111/form/mNB03kNF

③ 電話
054-248-8005 (平日9：00～17:00 休業日：土日祝)

④ ＦＡＸ
054-245-4599

損保ジャパン SOMPO

常葉大学の学生・父母等 皆様へ

<<4年間用>>

2023年8月

常葉大学 TOKOHA UNIV.

＜＜全プラン天災危険補償特約セット＞＞

学生総合補償制度のご案内

（傷害総合保険）

団体割引 ２０％ 適用

静岡県 自転車条例 施行

看護実習中や インターンシップ中 の事故も補償

制度の特長

○団体契約による割安な保険料
○24時間、国内外を問わずケガを補償
○地震によるケガも補償
○疾病補償プラン(A,Dプランのみ)は
　学生の病気による入院・手術を補償

募集要項

■申込締切日　　2024年3月31日
■保 険 期 間　　2024年4月1日午前0時 から 2028年4月1日午後4時まで
2024年4月1日以降も随時お申込頂けます。
4月1日以降のお申込みの補償開始は手続きを行った日の翌日午前0時からとなります。

ご加入方法

(2023年12月まで)・・・ パンフレット添付の郵便局払込取扱票にてお振込みください。

(2024年1月以降)・・・ 下記WEBサイトでのお手続きとなります。
※郵便局払込取扱票でも手続きが可能です

①	パンフレット詳細申込方法	下記QRコードを読取の上、WEBサイトから WEBパンフレットの閲覧・申込が可能
②	払込方法	PayPay・LINEpay・コンビニ払込票・郵便局払込取扱票 ※コンビニ払込票をご希望の方は、お手続き後に払込票を郵送させていただきます。
③	加入者証	保険料払込完了後、WEBサイトにて確認 ※ご希望の方のみ加入者証を郵送

2024年1月以降の加入お手続きはコチラから

申込専用ホームページ　https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/tokoha-univ
ご契約内容の詳細はこちらのWEBサイトでご確認できます

スマホ・タブレット・パソコンから簡単に申込できます!(振込手数料なし)

ご加入手続きについて

あらかじめ、ご加入するプランをお手元のパンフレットから お選びいただいておくとスムーズです。

こちらの 2次元コード よりアクセス!!

※標準カメラからの2次元コード スキャンが便利です。

大切なご案内はご登録いただいたメールアドレスに送信させていただきますので、必ずご確認ください。
「@sjnk-pmd.dga.jp」のドメインを受信できるように設定してください。お客さまの迷惑メール対策設定によっては、「ワンタイムパスワード」が届かない場合があります。

PCからの場合 ▶https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/tokoha-univ

必ず アドレスバーにURLを 入力してください。

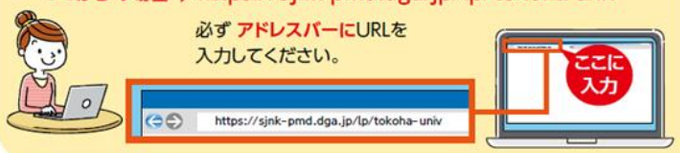

ご加入のお手続きが完了したら

ご入力いただいた住所に 払込票が届きます。
※お支払い期限がございます。期日までに お支払いいただけなかった場合、失効と なりますので、ご注意ください。

お近くのコンビニや スマホ決済アプリを 利用して払込みください。

Pay払いなら、時間・場所を選ばずに ご利用が可能です!!
払込票のバーコードを読み取って、 自宅や職場で簡単にお支払いできます!

ご利用いただけるスマホ決済アプリはこちら!

LINE Pay　アプリの 残高払い

PayPay　アプリの 残高払い

払込後、お支払い手続き完了メールが 登録したメールアドレスに数日以内に届きます。 加入者証はWEB画面でいつでも確認できます。

アクセス推奨環境について

スマートフォン(タブレット)　iPhone/iPad OS…iOS11以降　ブラウザ…Safari　Android OS…Android 6.0以降　ブラウザ…Chrome

パソコン　Windows OS…Windows10以降　ブラウザ…Edge/Chrome/Firefox
Mac OS…Mac OS Sierra 10.12　ブラウザ…safari/Chrome

※iPhone／iPadのブラウザについて　ブラウザのバージョンはiPadでは確認できませんが、通常はOSのソフトウェアアップデートで自動的にバージョンアップされます。
※古いバージョンのOSおよびブラウザでは正常に動作しないことがありますので、最新版のインストールを推奨いたします。

パソコン・スマートフォン以外での申込・中途加入について

・パソコン、スマートフォン等をお持ちでない場合は、パンフレット添付の郵便局払込取扱票で お申し込み下さい。

・中途加入される場合の保険料は随時WEBサイトからご確認できるため、直ぐに手続きができます。
５月１日以降のご加入の場合、保険料が本パンフレットと異なるケースがございます。
WEBで中途加入時の保険料を確認の上、お手続き下さい。
ご質問がありましたら取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。

LINEでの事故連絡が可能です！

事故連絡 → やり取り

STEP1

当社ホームページの事故トラブル連絡ページにある LINE友だち追加のボタン、もしくは本チラシの右上のQRコードから、友だち追加を行なってください。

LINEからも 事故・トラブル連絡が可能です

STEP2

当社公式アカウントメニュー内の「チャット受付」をタップし、自動応答に沿って事故情報を入力してください。

STEP3

事故連絡完了後、担当者からの連絡をお待ちください。

学生総合補償の問い合わせ窓口

●取扱代理店
株式会社FK（エフケイ）静岡安東営業所
常葉大学学生総合保険係　　担当：白井・小泉

〒４２０-０８８２
静岡市葵区安東２－１７－３
TEL　０５４-２４８-８００５
FAX　０５４-２４５-４５９９
（受付時間 ：平日の午前９時から午後５時まで）
Mail　fps-shizuokaando@efu-kei.jp

●引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社　静岡支店　静岡支社
担当：山本・小林
〒４２０-００３１　静岡市葵区呉服町１－１－２静岡呉服町スクエア２Ｆ
TEL　０５４-２５４-１２８１
FAX　０５４-２５４-０１８８
（受付時間 ：平日の午前９時から午後５時まで）

●事故が起こった場合は、下記事故サポートセンターまでご連絡ください。
【事故サポートセンター】０１２０－７２７－１１０
（受付時間：２４時間３６５日）

（SJ23-05757　2023/08/04）

様々な補償で学生生活におけるリスクに備えられます

学生総合補償制度の特徴

1.
２４時間３６５日の補償

日本国内外を問わず、レジャー中・アルバイト中インターンシップ中・看護実習中のケガ（1日目から補償・入院180日・通院事故発生日から1,000日以内の90日限度）や第三者への損害賠償責任も補償します。

2.
インターンシップ・実習中の事故の補償

就職活動において大切なインターンシップや　実習の際も、学生総合補償制度に加入していればケガや賠償事故を補償します。

安心して就職活動・実習にも取り組めます。

3.
病気入院の補償　A・Dプランのみ

日帰り入院から補償。公的医療保険対象の手術(放射線治療を含む)も補償。

ご加入に際して、医師の診査および健康状態告知は不要です。

学生ご本人の事故

傷害補償

授業中・学校行事中、課外活動中、登下校中、日常生活中など学校管理下であるか否かを問わず偶然な事故により学生ご本人がケガ（傷害）を被った場合に補償します。

交通事故

●下校中、車にはねられケガをした。

●自転車で登校途中、転んでケガをした。

スポーツ中の事故

●スキー場で転んでケガをした。

熱中症に関する補償（熱中症危険補償特約）

学生ご本人が日射または熱射により身体に障害を被った場合に補償します。

●買い物中に熱中症で倒れた。

日常生活中の事故

●地震によってブロック塀が倒れてケガをした。

賠償責任補償※1

示談交渉サービス付（日本国内のみ）※２　海外の事故も補償

学生ご本人またはそのご家族が、日常生活中の偶然な事故等により、他人の身体の障害、他人の財物の損壊、電車等の運行不能について、法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償します。（学生ご本人のインターンシップ中や看護実習中を含みます。）また、日本国内で発生した賠償事故に限り、示談交渉サービスをご利用いただけます。

●自転車運転中、他人とぶつかりケガをさせた。

（注）2023年4月1日よりヘルメットの着用が努力義務となりました。

(注)上記事例でも法律上の損害賠償責任が発生しない場合等、事故状況等により保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

賠償責任補償の被保険者（補償の対象となる方）には学生ご本人のほか、次の方々が含まれます。

①本人の配偶者
②本人またはその配偶者の、同居の親族・別居の未婚の子
③本人が未成年者または責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって本人を監督する方（本人の親族にかぎります。）。
ただし、本人に関する事故にかぎります。
④①②のいずれかの方が責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（その責任無能力者の親族にかぎります。）。
ただし、その責任無能力者に関する事故にかぎります。
（いずれの関係も事故発生時のものをいいます。）

＊1「親族」とは、６親等内の血族および３親等内の姻族をいいます。
＊2「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。

（注）上記のいずれかの方が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する親族が被保険者となります。
（注）賠償責任条項の一部変更に関する特約が自動セットされます。

病気による入院補償

学生ご本人が病気を発病し、その治療を目的として入院した場合や手術(放射線治療を含む)を受けた場合も補償します。

借家人賠償責任補償※1(国内のみ)（下宿学生用）

借用しているアパート等の部屋で火災・爆発事故等を起こして、家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

●一人暮らし先のアパートで誤って火災を起こしてしまった。

生活用動産補償※1（国内のみ）（下宿学生用）

一人暮らししている学生ご本人が所有している生活用動産(※４)が、火災、爆発、破損、盗難などによって損害を受けた場合に補償します。
自己負担額：盗難の場合10万円、
火災、落雷、破裂・爆発の場合は自己負担なし、
それ以外の場合1万円。

扶養者の方の事故・病気

海外での事故・病死も補償

学資費用補償

事故により扶養者の方が万一死亡したときまたは重度の後遺障害が発生したとき、教育費、卒業までの学資費用を補償します。

●扶養者※３が階段から転倒し、重度の後遺障害が発生した。
●扶養者※３が地震により、死亡した。

疾病学資費用補償

疾病により扶養者の方が万一死亡したとき、教育費、卒業までの学資費用を補償します。

A・Dプランのみ

●扶養者※３が保険期間の開始後、肺がんを患い死亡した。

※1　補償内容が同様の保険契約（傷害総合保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない可能性があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、条項の要否を判断のうえ、ご加入ください。
（注）　複数あるご契約のうち、これらの補償が１つのご契約のみにセットしている場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化（同居から別居への変更等）により被保険者が補償の対象外になったとき等は、補償がなくなることがありますのでご注意ください。
※2　日本国内において発生した事故について、損保ジャパンが示談交渉をお引き受けし事故の解決にあたるサービスとなります。示談交渉サービスのご提供にあたっては、被保険者および損害賠償請求権者の方の同意が必要となります。
なお、以下の場合は示談交渉サービスをご利用いただけませんのでご注意ください。・被保険者の負担する法律上の損害賠償責任の額が保険金額を明らかに超える場合　　・損害賠償に関する訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合
※3　「扶養者」とは、学生ご本人の親権者で、生活費・学業費用を負担し、学生ご本人の生計を支えている方をいいます（扶養者はあらかじめ指定された１名となります）。
※4　携帯電話、スマートフォン、電子マネー、眼鏡など保険の対象に含まれない物があります。詳細は「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。（注）補償内容および保険金をお支払いできない主な場合は「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

保険金額・保険料表

保険期間：2024年4月1日午前0時～2028年4月1日午後4時（4年間）払込方法：一時払　団体割引：20%　職種級別：A（学生）学業費用支払対象期間：2024年4月1日～2028年4月1日

補償内容			保険金額 自宅学生用			保険金額 一人暮らし用		
			おすすめプラン Aプラン 病気補償型	Bプラン ベーシック	Cプラン エコノミー	おすすめプラン Dプラン 病気補償型	Eプラン ベーシック	Fプラン エコノミー
学生ご本人の事故	傷害	死亡・後遺障害保険金額	373.9万円	493.0万円	454.0万円	268.0万円	416.3万円	377.4万円
		入院保険金日額(180日限度)	5,000円	3,500円	3,100円	5,000円	3,500円	3,100円
		手術保険金	入院中の手術	入院保険金日額の10 倍 入院		中以外 の 手術	：入院保険金日額の5倍	
		通院保険金日額(90日限度)	2,800円	2,000円	1,200円	2,800円	2,000円	1,200円
	賠償責任保険金額(免責金額0円)		1億円	1億円	5,000万円	1億円	1億円	5,000万円
	疾病	入院日額	3,000円	-	-	3,000円	-	-
		手術保険金	(A・Dﾌﾟﾗﾝのみ)	入院中に受けた手術：入院保険金日		額の10倍 入院中	以外の手術：入院保険金日額の5倍	
	借家人賠償責任保険金額(免責金額0円)		-	-	-	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	生活用動産補償保険金額		-	-	-	50万円	50万円	50万円
扶養者の方	学業費用	学業費用保険金額(傷害)1年につき	120万円	100万円	80万円	120万円	100万円	80万円
		学業費用保険金額(疾病)1年につき	120万円	-	-	120万円	-	-
4年間分の保険料			99,000円	49,000円	39,000円	110,000円	61,000円	51,000円

※すべてのプランに熱中症危険補償特約、天災危険補償特約をセットしています。

※左記保険料は団体割引20%を適用しています。ご契約開始の際、被保険者（本人）の総数が1,000名未満または5,000名以上となった場合は保険金額を変更させていただきます。

※保険料は被保険者（本人）の職種級別によって異なります。左記保険料は職種級別A（学生）で計算しており、学生（被保険者）が職種級別Ｂ＊の職業をお持ちのときは、左記保険料ではご加入いただけない場合があります。ご不明な点がございましたら、取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。

＊職種級別B・・・農林業作業者、漁業作業者、採鉱・採石作業者、自動車運転者（助手を含む）、木・竹・草・つる製品製造作業者、建設作業者（注）告知していただいたご職業・職務が事実と反する場合、ご契約を解除し、保険金を お支払いできない場合がありますのでご注意ください。

※４月１日以降に加入される方は、WEBの中途加入保険料をご参照ください。

※このパンフレットは、「傷害総合保険」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ずWEBに掲載されている「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」・「普通保険約款・特約」のご確認をお願いします。
ご不明な点につきまして、取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。